

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：丹波市長（丹波市議会議長、丹波市選挙管理委員会、丹波市教育委員会、
丹波市代表監査委員、丹波市農業委員会、丹波市消防長を含む）

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.3%
全職員	74.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	98.4%
本庁課長補佐相当職	94.4%
本庁係長相当職	99.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.1%
31～35年	91.6%
26～30年	96.7%
21～25年	89.5%
16～20年	83.7%
11～15年	88.8%
6～10年	88.2%
1～5年	91.9%

【説明欄】

- ・2(1)役職段階別「本庁部局長・次長相当職」の区分には女性職員がいない。
- ・制度上で男女の差異はないが、任期の定めのない常勤職員は、勤続年数が長い職員の割合が男性の方が多いため、男性の平均給与が高い要因となっている。
- ・任期の定めのない常勤職員は、男性の割合が多く、任期の定めのない常勤職員以外の職員は、女性の割合が多く、全職員の給与の差異が広がっている要因となっている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。